

平成27年第7回美幌町議会定例会会議録

平成27年12月 8日 開会

平成27年12月10日 閉会

平成27年12月10日 第3号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 議案第 7 4 号 第 6 期美幌町総合計画の基本構想について
- 日程第 3 議案第 7 5 号 土地改良事業の施行について
- 日程第 4 議案第 7 6 号 美幌町税条例等の一部を改正する条例制定について
- 日程第 5 議案第 7 7 号 平成 2 7 年度美幌町一般会計補正予算 (第 6 号) について
- 日程第 6 議案第 7 8 号 平成 2 7 年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 7 議案第 7 9 号 平成 2 7 年度美幌町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 8 議案第 8 0 号 平成 2 7 年度美幌町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) について
- 日程第 9 議案第 8 1 号 平成 2 7 年度美幌町公共下水道特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 1 0 議案第 8 2 号 平成 2 7 年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 1 1 議案第 8 3 号 平成 2 7 年度美幌町水道事業会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 1 2 議案第 8 4 号 平成 2 7 年度美幌町病院事業会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 1 3 意見書第 1 2 号 北海道のすべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める意見書について
- 日程第 1 4 意見書第 1 3 号 「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める意見書について
- 日程第 1 5 意見書第 1 4 号 国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める意見書について
- 日程第 1 6 意見書第 1 5 号 「大学生への給付制奨学金創設」を求める意見書について
- 日程第 1 7 意見書第 1 6 号 特別支援学校の「設置基準」策定を求める意見書について
- 日程第 1 8 意見書第 1 7 号 T P P 「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める意見書について
- 日程第 1 9 報告第 1 3 号 専決処分の報告について
- 日程第 2 0 報告第 1 4 号 定期監査報告について
- 日程第 2 1 報告第 1 5 号 例月出納検査報告について (8 月~1 0 月分)
- 日程第 2 2 報告第 1 6 号 専決処分の報告について
- 日程第 2 3 閉会中の継続調査について

○日程追加事件

- 追加日程第 1 行政報告
- 追加日程第 2 議案第 8 5 号 土地改良事業の施行について
- 追加日程第 3 議案第 8 6 号 平成 2 7 年度美幌町一般会計補正予算 (第 7 号) について

○出席議員

1 番	高橋秀明君	2 番	大江道男君
3 番	新鞍峯雄君	4 番	上杉晃央君
5 番	稲垣淳一君	6 番	戸澤義典君
7 番	早瀬仁志君	8 番	岡本美代子君
9 番	坂田美栄子君	副議長	10 番 吉住博幸君
11 番	橋本博之君	議長	12 番 中嶋すみ江君
13 番	古舘繁夫君		14 番 大原昇君

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美幌町長	土谷耕治君	教育委員会会長	沖田滋君
農業委員会会長	鈴木幸往君	選挙管理委員会会長	松本光伸君
監査委員	高木清君		

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副町長	平井雄二君	総務部長	広島学君
民生部長	藤原豪二君	経済部長	矢萩浩君
建設水道部長	小西守君	病院事務長	但馬憲司君
会計管理者	植木恒則君	事務連絡室長	中村敏文君
総務主幹	田村圭一君	電算主幹	河端勲君
まちづくり主幹	露口哲也君	総合計画主幹	那須清二君
財務主幹	小室保男君	契約財産主幹	石坂聡君
税務主幹	田中三智雄君	環境生活主幹	佐々木斉君
児童支援主幹	武田孝司君	福祉主幹	遠藤明君
健康推進主幹	佐藤和恵君	社会福祉主幹	多田敏明君
農政主幹	渡辺靖行君	耕地林務主幹	伊成博次君
産業連携主幹	後藤秀人君	商工観光主幹	小室秀隆君
建設主幹	川原武志君	施設管理主幹	小西順君
建築主幹	中沢浩喜君	水道主幹	御田順司君
病院総務主幹	遠國求君	事務連絡室次長	小南徹君
教育長	平野浩司君	教育部長	高木恵一君
学校教育主幹	石澤憲君	学校給食主幹	石田勇一君
社会教育主幹	荒井紀光子君	町民会館建設主幹	斉藤浩司君
スポーツ振興主幹	大場正規君	農業委員会事務局長	西俊男君
選挙管理委員会事務局長	谷川明弘君		
監査委員室長			

○議会事務局出席者

事務局長	高崎利明君	次	長橋本美典君
議事係長	橋本勝君	議事	係寺田好君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから平成27年第7回美幌町議会定例会第3日目の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番岡本美代子さん、9番坂田美栄子さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（高崎利明君） 諸般の報告を申し上げます。本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第74号

○議長（大原 昇君） 日程第2 議案第74号第6期美幌町総合計画の基本構想についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案4ページになります。

議案第74号第6期美幌町総合計画の基本構想について御説明を申し上げます。

美幌町自治基本条例第36条の規定により、第6期美幌町総合計画の基本構想を別冊のとおり定めるものとするということで、現在の第5期美幌町総合計画につきましては、本年度末をもって計画期間が終了することから、新たに平成28年度以降の総合計画を策定し、美幌町自治基本条例に基づき、基本構想について議決をお願いするものでございます。

別冊の第6期美幌町総合計画基本構想案により御説明をさせていただきたいと思っております。

今回の総合計画の策定に当たりまして、大きく三つの事項に配慮しながら策定作業を進めてきたところでございます。

まず一つ目には、町民主体による策定であり、一般公募を含む町民40名で構成されました「びほろみらいまちづくり会議」を設置し、ここを策定母体として作業に当たり、素案の策定をいただいたところでございます。また、町民の多くの意見を反映させるためにアンケート調査の実施、そして若い方々の意見を取り入れるため、中高校生等のアンケート調査も実施しながら、その内容を分野別に整理し、計画策定の中で、参考とさせていただいたところでございます。

二つ目には、総合計画期間の見直しであります。美幌町総合計画は昭和41年度を初年度とする第1期美幌町総合計画策定以来、10年間を計画期間として策定してきました。この期間設定では、町長の任期とずれが生じるため、今計画以降につきましては、町長が政治公約として掲げた事項について、総合計画に反映できる期間設定を行うために、今回の計画期間を11年としたところでございます。

三つ目には、行政評価と予算を総合計画とつなげ、PDCAサイクルを確立させる

ため、総合計画の実施計画と予算の事業項目、行政評価の項目と一致をさせ、計画・実行・評価・改善のサイクル化により、総合計画の推進を進めるため、そのシステム構築を図ろうとしたところでございます。

それでは、総合計画の基本構想案の概略を説明させていただきたいと思っております。

まず、素案の1ページでございます。策定趣旨でございますけれども、従前は地方自治法により策定が義務づけられておりましたが、平成23年度の地方分権改革により、策定については、法律上の義務がなくなりました。しかし、本町においては、美幌町自治基本条例で策定が義務づけられており、また同時に自治基本条例において、町民主体のまちづくりを進めることを本旨としていることから、町民40名から構成をされました「びほろみらいまちづくり会議」による策定など、第6期美幌町総合計画策定に対する考えを記載しているところでございます。

めくっていただきまして、2ページにつきましては、本計画の構成と期間について記載をさせていただいております。本総合計画は、美幌町の課題等を踏まえ、計画期間において目指すべき将来像、あるいはまちづくりの目標を定めております。そういった基本構想と、それから各分野における現状と課題を示した上で、基本構想を実現するための取り組むべき内容を示した基本計画、そして行政が基本計画で示されている内容を具体的に進めるための実施計画の三つの構成をもって、総合計画を推進することとしているところでございます。

また、(2)の実施期間につきましては、町長の政治公約が反映できるよう、平成28年度から平成38年度までの11年間とし、次期の第7期総合計画からは、前期4年、中期4年、後期4年の12年間の計画とすることといたしております。

続きまして3ページから6ページにかけては、美幌町の概要について記載をしてお

り、4ページから6ページにかけ、人口の動向として、昭和60年から人口減少傾向にあること、また高齢者比率がふえる一方で、若年者の人口比率が減少していることなどを記載させていただいているところでございます。

次に、7ページから9ページにかけましては、美幌町を取り巻く環境として、今後のまちづくりを進めていく上での課題をテーマごとにまとめております。

一つ目として、人口減少の進展と超高齢化社会による人口減少社会到来の中での現状と課題を。

二つ目には、情報化・国際化の広がりによる情報網や交通網の拡大、高速化に係る現状と課題について。

三つ目には、近年多発しています大規模災害あるいは自然災害による、安全・安心に係る現状及び課題について。

最後の四つ目といたしまして、地域の実情に即した住民自治を進めるための地方自治のさらなる推進に向けた現状と課題について、記載をさせていただいているところでございます。

次に、10ページから11ページには、本計画の策定に当たり実施をいたしました町民アンケートのうち、今後のまちづくりを行う上で重要な項目でございます住みごこち・定住意向・将来の美幌町に望む姿についてアンケート結果を記載しており、12ページから15ページにかけては、アンケートの分析結果やまちづくり会議で議論された内容を、整理をさせていただいたところでございます。あわせて、美幌町への評価や将来像及び六つの課題についてまとめたものを記載させていただいているところでございます。

続きまして、16ページから第6期美幌町総合計画の基本構想について記載をしております。まず、将来像として、人や環境をより重視したまちづくり。地域資源や環境を守りながら、それを

地域力に変え、人が中心になり、次世代の子供たちが夢を持てる、誰もが好きになり、また誇れるまちづくりを目指し、「ひとがつながる、みらいへつなげる ここにしかないまち びほろ」を第6期美幌町総合計画の将来像としたところでございます。

17ページの人口の指標につきましては、人口減少問題に対し、積極的な取り組みを進めることとし、本計画の目標年度でございます平成38年の人口を、1万8,000人を目標としたまちづくりを進めていくこととしたところでございます。

続きまして18ページには、本計画の将来像の実現に向け、五つの基本目標を設定しながら取り組みを進めることとしております。これは、まちづくり会議において、五つの分野に係る部会を設置し、それぞれの基本目標について議論をし、各分野でイメージする漢字一文字を設定する中から、それをキーワードとして、内容について協議を行ったところでございます。

まず、基本目標1でございます総務部会については、基本目標として「創」。人を創り、地域力を高めるまちづくりを。

基本目標2でございます民生部会の基本目標には「護」ということで、豊かな自然と暮らしの安全を護るまちづくりを。

基本目標3でございます経済部会の基本目標には「活」。資源と持ち味を活かし、活力に換えるまちづくりを。

基本目標4でございます建設部会の基本目標については「集」ということで、住みやすく、人が集まるまちづくりを。

最後の基本目標5、教育部会については「育」。夢を育む体験、あたたかい人をつくるまちづくりの五つのキーワードにより、各分野でのまちづくりを進めることといたしました。

19ページから21ページにかけては、各分野のキーワードに対し、具体的にどのようなまちづくりを進めていくのか、

内容について記載をしているところがございます。

今回の基本計画の策定につきましては、美幌町自治基本条例制定後、初の総合計画の策定でございます。町民40名で構成されました「びほろみらいまちづくり会議」を17回開催し、その後、12名で構成されます総合計画審議会へ8月25日に諮問、10月15日に答申を受け、今回の総合計画基本構想となったものでございます。

なお、この構想を推進するための基本計画案について配付をさせていただいておりますけれども、説明については省略をさせていただきたいと思っております。

以上、御説明を申し上げましたので、よろしくお願いをいたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

6 番 戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） ただいまの基本構想案の2ページ、期間でありますけれども、基本構想が11年間と、基本計画が3年、4年、4年、実施計画が3年を基準に毎年更新ということで記載をされておりますが、別途配布されております基本計画案、こちらが3年、事後4年ずつ策定をされると。そして、実施計画については毎年3年スパンのものを毎年更新するということで理解をしているのですが、この基本計画案は、この実施計画と来年度は兼務されているという認識でよろしいのでしょうか。28年度は、実施計画と基本計画は兼ねているという認識でよろしいのでしょうか。それとも、別に実施計画があるという認識なのか、その辺をお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今回、基本構想と基本計画についてお示しをさせていただいておりますけれども、28年度以降の実施計画については、これから策定をして、また後ほどお示しをさせていただきた

いと思っております。今策定中でございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

13番古館繁夫さん。

○13番（古館繁夫君） 部長から前段、多くの町民の皆さんのということで、まちづくり会議で、いくつかに分かれて多くの町民の皆さんの考え、また、これから10年先を見据えたまちづくりということで、いろいろといただいたのだろうというように思うのですが、その会議の中の一端をお話できる部分があれば、御披露していただけますか。これはやはり、先ほど言ったように、多くの町民の皆さんが行政や議会の考え方や思いだけではなくて、地域の方々ということも考えると、そうした方がどういう発言をされて、これにしっかり盛り込まれているかということについて、十分考え方をいただいて、これにまとめてありますと。また、これから出てくるものにしっかり入っていますというようなことだろうと思うのですが、皆さんからもそういうお話を伺えればと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総合計画主幹。

○総合計画主幹（那須清二君） ただいまの、びほろまちづくり会議についての議論という内容でございますけれども、こちら昨年の9月24日に第1回目を設置いたしまして、全部で合計17回の会議を開きまして、議論を重ねてきたところでございます。

その中で、第1回から第5回までにつきましては、基本構想につきましては、いろいろな町の課題ですとか、いろいろな案をワークショップ形式で出していただいた中で、それを案としてまとめて、この基本構想の中に盛り込んでおります。

また、第6回からにつきましては、参考資料でお配りしております基本計画についての議論ということで、五つの部会にそれ

ぞれ分かれまして、その中で個別にそれぞれの目標についての案等を出していただいて、それらを基本計画に盛り込んでおります。

○議長（大原 昇君） 13番古館繁夫さん。

○13番（古館繁夫君） 同じお話ですけれども、部会に分かれて多くの町民の皆さんの考えや願いや思いが、しっかりここに詰まっているという認識でいいということであれば、返答はいいですが、そういう認識でよろしいですね。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） それぞれ五つの部会に分かれまして、数多くの協議をしながら、委員の皆様から多くの意見をいただいたところでございます。その委員の皆様の見解は、町民の皆様の見解でございますから、そのことについては、この基本構想あるいは基本計画の中に盛り込んでいるというように考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 中高生のアンケートに、非常に注目しております。

基本構想案の13ページに、住みごちと定住意向ということで、一般町民と中高生の違いが、非常にわかりやすく出ているということで、この部分については紹介されているのですが、その他の部分を含めて、全体的に中高校生、美幌町の未来を担っていく子供たちが、どんな特徴を持ってアンケートを提出されているのか、御説明をいただければありがたいと。できれば分析した資料などもいただければありがたいというように思います。

もう一つは、パブリックコメントを実施されているかと思いますが、それはそれとして、ぜひ資料としていただきたいのですが、おおよそどのような傾向にあった

のかということについて、御説明いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） それでは、大江議員の御質問の2点目について、私から答弁をさせていただきたいと思います。

パブコメを今、実施しておりますが、環境に配慮をしたまちづくりをすべきだという意見が出されてきているところでございます。それらの御意見も、この総合計画の基本構想あるいは基本計画の中に環境問題もきちんと整理をさせていただいたところでございます。

今回のパブコメで今、意見が出てきているのは、その環境を重視した町政を進めるべきということの1件でございます。

○議長（大原 昇君） 総合計画主幹。

○総合計画主幹（那須清二君） 中高生のアンケートの内容でございますけれども、代表的なものとしたしましては、こちらの住みごこちですとか、そのほか、例えば地域でどのようなボランティア活動をしたいかというような意見等につきましては、なるべく参加したいという内容も半数近くいただいています。そのほか、项目的にはいろいろしておりますので、個別のまとめたものもございますので、それについては後ほど配付させていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） パブリックコメントについては、終わっているのではないかと思いますのですが、総計で何件ですか。総計で1件ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 大江さんとかぶらないようにしたいと思いますが、この意向調査の中で、総体的に美幌町の住みごこちは「住みよい」と「どちらかといえば住み

よい」を合わせると84.5%ということで、これは非常に町民の評価としては、住みやすい町だということだと思うのですけれども、一方で定住の意向で言うと、町外に移りたいという方が17.6%いらっしゃるということで、この辺、私としては結構この先のことを考えて美幌にずっと住むかどうかという意味では、やはり移りたいというような意向が、町民の中にあらわれているのかと思います。

それと12ページの、各年代ごとの住み続けたいという部分では、私は今60代ですけれども、60代以上の人は8割ぐらい住み続けたいということなのです。10代、20代でいえば、58.9%ということで、4割の人は美幌町に住まないというか、無回答も含めて、将来的に住むかがわからないということです。そういった意味で、今回アンケート調査も含めて、特にまちづくりみらい会議の中に、多くの若い方が入って、いろいろな意見が出された中で、こういった課題を解決するために、これから議会でも審議をしていくわけですが、この基本計画の中にこういう課題の中から、特に若い世代の声として発言があって、この計画の中に町のほうとして意欲的に取り上げたようなものがもしあれば、一つ二つでもぜひ若い世代の思いがこの中に反映されているということを知りたいと思いますので、御紹介いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 総合計画主幹。

○総合計画主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、こういった課題を頭におきまして、それぞれの各部会で、目標ということで定めたわけでございます。その中で、例えば教育目標でありますと、夢を育む体験というようなことで、子供のころからいろいろな体験をされて、美幌町の住み良さを知って、将来美幌町に住みたくなるようなまちづくりというような思いを、この中に込めて、それぞれ

施策を考えていったところでございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） すごく抽象的なのですけれども、そういう若い世代の声が、この中にちりばめられて、私は新しい計画ができ上がっていると思いますので、人口対策もそうですけれども、町として多くの町民の意見の中から、やはりこれは大事だということで、特に若い世代のものとして、新たにこの中に書き込んだようなものも、今思いつくところであれば、一つ二つぜひ御紹介いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） それぞれ部会に分かれて協議をしたところでございますので、私は全部の部会を承知しておりませんが、総じて言えば、若い方々の意見でいけば福祉といいますか、子育ての関係、教育の関係、それからまちづくり、特に観光等を含めて、そういった形での意見が多く出されていたというように認識をしているところでございます。それに係る個々の施策につきましては、それぞれの各原課でも検討いただき、今回の基本計画案を策定させていただいたところでございますけれども、具体的な事業の推進項目につきましては、この後の実施計画の中にどう盛り込むかも含めて、検討をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 今回の総合計画、私は大変だと認識を持っているところでございます。その理由は、この素案の中にも書かれているのですが、10年後の人口という観点で捉えた場合、今現在はこの案の中で示されている数字を使わせていただければ、27年度は2万172名という人口が示され、推計の中では10年後の美幌の人口は、1万6,923名と示されています。もちろん、目標とはずれがあるのです

が、推計の中で数えていったら、単純計算ではありますが、毎年320人、美幌の人口が減っていく計算になろうかと思っています。そういう意味では、子育て支援というのは、本当に対応をとっていかなければ、今回11年後の美幌の人口目標を1万8,000人とされておいでですが、今回、実施計画も含めて、今後示されると説明されていますが、今の段階における毎年320人減っていく推計の中でも、減少傾向はとまらない。そういう観点で捉えた場合、少なからず、差し当たっての3年間に対する思いを町長の言葉からお聞かせ願えればと思っていますところですが、町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 人口減少が急激に訪れたということで、これによって将来人口をどう設定するかということでもあります。やはり、これを真っ正面に捉えないとだめだという思いで、今回、私は大分2万人を切るということに対して抵抗しましたけれども、やはり推計は推計として出さなければならないということで、1万8,000人ということで人口設定をしました。

それで、これはぎりぎりのところで1万8,000人という数値を設定したわけでありまして、今回のこの人口減少に対しては、国も道も市町村も人口ビジョンを立て、そして総合戦略を立てて、三者一体となって取り組むということでもありますので、そういった意味で、私はこれをなるべく下回らないような取り組みをしっかりと今後していかなければならないと、そのように思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 推計というのは、そういう危険性を示されているという観点では一致しているかと。今、単純計算で申し上げましたが、今後10年間で毎年

320人、今、後ろに子供さんがおいでですけれども、美幌町の6年生、美幌小学校・旭小学校・東陽小学校の6年生全員の人数プラス、小学5年生の生徒数を足した人数ぐらいに匹敵する人口が、毎年減少していくということですので、町長におかれましては、実施計画において、しっかり対応を望むところであります。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 急激な人口減少を大変ショッキングに受けとめられていると思いますけれども、私はまだまだこの町は可能性があると思っています。そして、きょうは旭小学校の6年生が見えていますけれども、若い世代の力をしっかり次の世代に引き継ぐために、私は今、全力を挙げて取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、どうか御理解のほどよろしくお願いいたしたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています、議案第74号第6期美幌町総合計画の基本構想については、13人の委員で構成する第6期美幌町総合計画審査特別委員会を設置して、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることとしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、13人の委員で構成する、第6期美幌町総合計画審査特別委員会を設置して、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました、第6期美幌町総合計画審査特別委員会の委員については、美幌町議会委員会条例第7条第2項の規定により、1番高橋秀明さん、2番大江道男さん、3番新鞍峯雄さん、4番上杉晃央さん、5番稲垣淳一さん、6番戸澤義典さん、7番早瀬仁志さん、8番岡本美代子さん、9番坂田美栄子さん、10番吉住博幸さん、11番橋本博之さん、12番中嶋すみ江さん、13番古舘繁夫さん、以上13人を指名したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました13人の方を、第6期美幌町総合計画審査特別委員会委員に選任することに決定しました。

○議長（大原 昇君） 暫時休憩します。

再開はおおむね13時15分といたします。

休憩中に特別委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。

午前10時35分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告をいたします。

休憩中に開催された、第6期美幌町総合計画審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので報告します。

委員長に吉住博幸さん、副委員長に橋本博之さん。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

◎日程第3 議案第75号

○議長（大原 昇君） 日程第3 議案第75号土地改良事業の施行についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。
経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 議案の5ページをお開き願います。

議案第75号土地改良事業の施行についてを御説明申し上げます。

団体営土地改良（維持管理）事業を施行したいので、土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決をいただこうとするものであります。

この事業は、平成21年度から美幌町・大空町を受益地として行われております、美女地区国営かんがい排水事業によって、大空町女満別に整備されました、本郷排水機場の維持管理を行うための土地改良事業であります。

施行年度は、平成28年度事業開始であり、事業名は、団体営土地改良（維持管理）事業。地区名は、美女地区であります。事業概要は、国営造成施設であります本郷排水機場の維持管理。事業費は、毎年度予算において定める額といたしまして、概算で年間584万円を見込んでおります。

事業費の負担区分の予定は、地元負担が100%であり、この事業を実施することにより、補助率60%の基幹水利施設管理事業が適用され、残りの40%に対して、大空町と美幌町が受益面積等で案分した率、これを約42%とした場合、額にしますと、補助対象分では98万1,000円が美幌町の負担となるものであります。

計画概要書につきましては、別紙のとおりであり、6ページをごらん願います。

主な項目のみを御説明いたします。

1としまして、事業の目的は、本郷排水機場の維持管理を適正に実施することにより、農地の湛水被害を解消し、土地生産性

の向上及び農作業の効率化によって、農業経営の安定を図ることあります。

2、地域の所在等としまして、受益地区は、大空町女満別本郷並びに美幌町字報徳・瑞治の1,728ヘクタールであり、受益農家戸数は、大空町が59戸、美幌町が694戸であります。

7ページの3、維持管理の要領といたしまして、（2）維持管理すべき施設としましては、本郷排水機場の排水機4台と、隣接する遊水池であります。

9ページには対象地域を示しました、計画概要図を掲載しております。

以上、御説明申し上げましたので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第75号土地改良事業の施行についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第76号

○議長（大原 昇君） 日程第4 議案第76号美幌町税条例等の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。
総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案の10ページになります。

議案第76号美幌町税条例等の一部を改正する条例制定について御説明を申し上げます。

美幌町税条例等の一部を改正する条例制

定について。

美幌町税条例等の一部を改正する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料により御説明を申し上げますので、参考資料の1ページをお開きいただきたいと思ひます。

まず、大変申しわけございませんけれども、参考資料の字句について訂正をお願いしたいと思ひます。

参考資料の2ページの中段より少し下に「固定資産税・都市計画税」という記載がございます。そのうちの①の3段目に、「条例で定めることとされたに」とありますので、この「に」をとっていただきたいと思ひます。それから②の2行目のところについても、「条例で定めることとされたにことに」となっているので、この「に」も削除していただきたいと思ひます。まことに申しわけございません。

それでは、参考資料に基づき、御説明をさせていただきますと思ひます。

資料1、議案第76号関係。

条例名、美幌町税条例等の一部を改正する条例制定について。

制定目的でございますけれども、一つ目には、地方税法の一部改正に伴う税条例の改正でございます。

二つ目につきましては、国民健康保険税の基礎課税額・後期高齢者支援金等課税額・介護納付金課税額の按分見直しにより、医療保険料・介護保険料・後期高齢者支援金のそれぞれの区分におきます不均衡を是正するための税率の改正でございます。

改正内容でございますけれども、まず一つ目として、町税における猶予制度の見直しでございます。

税の猶予制度については、平成26年度の税制改正において、まず国税の見直しが行われたところでございます。

今回、地方税においても新たに規定をするもので、これは、納税者の申請に基づ

く、換価の猶予制度及び徴収猶予、職権での換価の猶予について規定をするものでございます。

規定内容といたしましては、分割納付の方法・申請手続・担保について規定をするものであり、第9条の2から第9条の6に規定をしております。

この改正の施行日につきましては、平成28年4月1日であります。

それから参考資料の2ページになります。

二つ目として、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法でございますけれども、この番号法の施行に伴い、各税目における個人番号・法人番号の記載が必要な申請・届出・申告等について規定をするものであり、施行日につきましては、平成28年1月1日でございます。

三つ目に、固定資産税・都市計画税における課税標準の特例措置でございます。わがまち特例の導入による改正を行うものでございまして、都市再生特別措置法における民間都市再生事業の認定事業者が取得した公共施設等について5分の3を、サービス付き高齢者向け賃貸住宅について3分の2をそれぞれ課税標準の特例を規定するものであります。

この規定の施行日については、平成28年1月1日でございます。

それから2ページの1番下、四つ目の町たばこ税でございますけれども、町たばこ税において、旧3級品が4品目でございますが、この旧3級品については現在、特例税率が適用されているところでございます。

この特例税率を4年かけて、旧3級品以外と同額とすることになったことに伴う改正でございます。施行日については、平成28年4月1日でございます。

続きまして、参考資料3ページの5番目、国民健康保険税の改正であります。国民健康保険税は国保加入者医療給付分と

して負担をしていただく基礎課税額、いわゆる医療保険料、それと介護認定を受けた方々への給付分としての介護保険料課税額、そして75歳以上の高齢者の医療給付分の後期高齢者支援金の3種類を合算して、国民健康保険税として課税をしておりますが、それぞれの給付に係る費用と、税として賦課徴収している額に不均衡が生じているため、それぞれの給付に応じた税率・按分率の見直しを行うものでございます。

まず最初に、(1)①の基礎課税額の医療保険料についてであります。所得割から平等割について、現行と改正後の税率を記載しております。それぞれ減額を行うものであります。これは、国保加入者の医療給付分を賄うために、税として納入いただいているものですが、現在、医療保険料が課税額を下回っていることから、減額を行うものでございます。

次に、②の後期高齢者支援金等課税額及び③の介護納付金課税額については、増額を行うこととしております。これは、先ほど御説明を申し上げました、基礎課税額の医療保険料と反対に、税として徴収している額が給付に係る額を下回っていることから、それぞれ増額を行うものでございます。

なお、それぞれの資産割につきましては、改正前は、固定資産税額に税率を乗じて算出をしておりましたが、改正後においては、償却資産を除く土地及び家屋に係る税額を対象とすることとして、負担の均衡の観点及び他市町村の情勢等を考慮し、改正を図るものでございます。

続きまして、(2)軽減額の改正であります。今回の改正により、それぞれの均等割及び平等割が改正となることから、それに応じて軽減額の改正を図るものでございます。

施行日につきましては、平成28年4月1日でございます。

最後に、6については、地方税法の改正に伴う引用条項及び字句の整理の改正を行うものでございます。

以上、御説明を申し上げましたので、よろしく願いいたします。

○議長(大原 昇君) これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) 質疑なしと認めます。

これから、議案第76号美幌町税条例等の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(大原 昇君) 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第77号

○議長(大原 昇君) 日程第5 議案第77号平成27年度美幌町一般会計補正予算(第6号)についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長(広島 学君) 議案の27ページになります。

平成27年度美幌町一般会計補正予算(第6号)。

平成27年度美幌町の一般会計補正予算(第6号)は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,816万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ99億8,095万9,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明を申し上げます。

債務負担行為の補正

第2条につきましては、第2表、債務負

担行為補正により御説明を申し上げます。

第3条、地方債の補正でございますけれども、第3表、地方債補正により御説明を申し上げます。

33ページをお開きいただきたいと思いをします。

第2表、債務負担行為補正について御説明を申し上げます。

町史制作業務委託料から、一番下の真空式温水機借上料まで、入札等による契約金額が確定したことによります限度額の補正を行うものでございます。それぞれ補正額については、補正前より減額をした形の補正ということになってございます。

次に、34ページ、35ページをお開きいただきたいと思いをします。

第3表、地方債補正について御説明を申し上げます。一番最初の、緊急防災・減災事業は補正後ゼロという形になっておりますけれども、これは仮設トイレのハロゲンライトが起債対象外となったことによります減額の補正でございます。

それから一つ飛びまして、認可外保育所利用者支援事業790万円について、これも減額をするものでございますけれども、これは地方創生先行型交付金事業へ振りかえたことによります減額でございます。

それから一つ飛びまして、特定間伐等促進事業の1,260万円。これも全額減額をするものでございますけれども、これは財源調整に基づく減額の補正でございます。

次に、35ページの一番下でございます。臨時財政対策債3億7,100万円を3億8,350万2,000円に補正をするものでございますけれども、これは借入額の確定に伴う増額の補正でございます。

その他の起債につきましては、事業完了等による減額になってございます。

次に、事項別明細書により御説明を申し上げますので、歳出の46ページ、47ページをお開きいただきたいと思いをします。

3、歳出で、47ページの一番下、企画

費でございます。

事務事業協力報償730万円と、その下の手数料2万円。一番下の積立金730万円につきましては、それぞれ、ふるさと寄附金の増に伴う増額の補正でございます。

一番下の財政調整等基金積立金の増でございますけれども、まず、8月27日にラウンジアルバトロス様から、まちづくりに役立ててほしいと5,900円を、11月13日に北見東京電波株式会社美幌工場様より、町のために役立ててほしいと1万5,157円のそれぞれ御寄附をいただき、財政調整基金に。また、今回の補正予算の財源調整分7,304万円を同じく、財政調整基金に積み立てを図るものでございます。

なお、今補正に係ます各種基金の年度末予定残高につきましては、参考資料の27ページに記載をさせていただいておりますので、参考としていただきたいと思いをします。

その他、このページにつきましては、事務事業の確定及び予算執行見込みによります減額でございます。

次に、49ページをお願いいたします。

2項徴税費の町税等収納事務費の増、手数料で10万7,000円の増でございます。これは、コンビニ収納取扱い件数増加に伴います事務手数料の増による追加の補正でございます。

その下の各種表彰等報償につきましては、現在、認証材で作成している婚姻届のホルダーが不足をしたことから、その分を追加するための増額補正でございます。

その他につきましては、執行見込み等による整理でございます。

次に、51ページをお願いいたします。社会福祉総務費の積立金でございます。20万円の積立金でございますが、8月18日に斜里町の浦田初雄様から、母が生前サービスつき高齢者向け住宅に入居し、美幌町にお世話になったことから10万円の御寄附を、また、9月19日に社会医療法人

恵和会主催のチャリティーゴルフコンペ並びに懇親会参加者一同から、社会福祉に役立ててほしいと10万円の御寄附をいただいたものでございます。

このページのその他につきましては、事務事業の確定等に伴います減額の補正でございます。

次に、53ページをお願いしたいと思えます。

上から二つ目の後期高齢者広域連合負担事業費の減1,743万8,000円の減でございますけれども、これは平成26年度療養給付費の精算による減でございます。

続きまして、中ほど、児童福祉事務費の減ということで、マイナス793万6,000円、認可外保育所利用者補助金でございますが、これは第3表の地方債補正で御説明をさせていただきました、地方創生先行型交付金の事業へ振りかえを行ったことによります減額の補正でございます。

続きまして、保育園費、一番目の美幌保育園管理運営事業費の増ということで、これは183万6,000円の増額でございます。1歳児クラスの補助保育士の増と、入園希望の園児を一時預かり保育で対応しているための時間外等につきまして183万6,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、2番目の東陽保育園管理運営事業費の減、マイナス251万2,000円でございますけれども、これは低年齢児対応の補助保育士の減でございます。

その下の季節保育所管理運営事業費の減につきましては、中央保育園の臨時保育士の配置変更に伴う3名分の減でございます。

その下のへき地保育所管理運営事業費の増と、次の55ページの臨時職員賃金合わせてですが、これは田中保育所の入園者増に伴う臨時保育士1名の増でございます。

その他につきましては、執行見込み等による減額という形になってございます。

次に、55ページをお開きいただきたいと思えます。

このページにつきましては、事務事業費等確定による整理をしたところでございます。

続きまして、57ページをお願いいたします。

農業振興費で、新規就農者等支援事業費の減でございますが、767万8,000円の減でございます。これは地方創生先行型交付金へ振りかえたものと、新規農業従事者の件数の減による減額の補正でございます。

一つ飛んで、8番の農業振興施設等整備事業補助金、先進農業機械GPSシステム導入事業補助金1,660万円でございますが、これは地域づくり総合交付金により、GPSガイダンスシステムの導入による補助金でございます。18基の導入に係る補助金でございます。美幌町RTK-GPS利用組合に対して補助をするものでございます。

続きまして、一番下の民有林振興対策事業費の増でございます。未来につなぐ森づくり推進事業補助金404万2,000円の増につきましては、植栽面積の増加によるものでございます。

その他は執行見込み、事務事業等の確定に伴う整理でございます。

次に、59ページをお開きいただきたいと思えます。

このページから63ページまでは、執行見込み等による整理をさせていただいたところでございます。

次に、65ページをお開きいただきたいと思えます。

公債費の利子1,076万6,000円の減額でございますけれども、これは平成16年度で借入れを起した起債に係る利率見直しによる減と、平成26年借入れ利率の減に伴う減額でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

すので、40ページをお開きいただきたい
と思います。41ページの上から二つ目、
地方交付税でございます。地方交付税の
増、1億3,013万7,000円ござい
ますが、これは普通交付税の確定による増
額でございます。なお、今年度の普通交付
税の確定額につきましては、38億5,01
3万7,000円となります。

続きまして、道補助金の農林水産業費道
補助金、地域づくり総合交付金の増、1,6
60万円でございますが、歳出で御説明を
申し上げました、先進農業機械GPSシス
テム導入に係る道補助金でございます。

続きまして、43ページをお願いしたい
と思います。

上から二つ目の土地売却代の増ござい
ます。これは西1条北4丁目1番地の1
3、宅地でございます。旧労働会館敷地で
ございますが、これを売り払ったことによ
ります代金が757万4,000円ござい
ます。

その下の一般寄附金の増につきましては
は、歳出で御説明をさせていただきました
、ラウンジアルバトロス様と北見東京電
波株式会社美幌工場様からの寄付金の増で
ございます。

それから、ふるさと寄附金の増ござい
ますけれども、10月末で1,582件、
2,955万2,000円の寄附があり、今
後も寄附金の納付が見込まれることから、
増額をするものでございます。

続きまして、財政調整基金繰入金の減、
668万7,000円の減でございますけれ
ども、その下の公共施設整備基金繰入金の
減、1億2,843万9,000円も同じで
すが、これは今回の補正の財源調整とし
て、繰り入れの戻しを行うものでござい
ます。

それから一つ飛びまして、前年度繰越金
の増でございます。845万9,000円の
増ですが、平成26年度決算の確定に伴
い、繰越金の全額を支消するものでござい

ます。

続きまして、45ページをお願いいたし
ます。雑入の上から三つ目、新規就農者等
支援事業負担金の減でございますけれど
も、これにつきましては地方創生先行型交
付金の振りかえ分と、新規農業従事者の件
数減に伴うJA負担金の減でございます。

21款の町債でございますけれども、こ
れにつきましては第3表、地方債の補正で
御説明を申し上げたとおりでございます。

以上、御説明を申し上げましたので、よ
ろしくお願いいたします。

○議長(大原 昇君) これから、質疑を
行います。

6 番 戸澤義典さん。

○6番(戸澤義典君) 41ページの地方
交付税の決定額を聞き逃したので、もう一
度お願いします。

○議長(大原 昇君) 総務部長。

○総務部長(広島 学君) 38億5,01
3万7,000円でございます。

○議長(大原 昇君) ほかに質疑はあり
ませんか。

4 番 上杉晃央さん。

○4番(上杉晃央君) 43ページの旧労
働会館の売払い、757万4,000円の坪
単価は、幾らで売却できたのかお教えい
ただきたいと思います。

それから、ふるさと寄附の累計を聞き取
れなかったのでお願いします。

それと、前年の状況について、多分現時
点で倍以上になっていると思うのですけれ
ども、わかりましたらこの2点お願いいた
します。

○議長(大原 昇君) 総務部長。

○総務部長(広島 学君) まず、1点目
の旧労働会館の売払いでございますけれ
ども、坪単価はちょっとわかりませんが、
売払いの面積が515.82平米で757
万4,000円の売り上げ代金ございま
す。

それから、ふるさと寄附金の金額でござ

いますけれども、10月末で1,582件、2,955万2,000円の寄附があったことによる増額でございます。今回1,460万円の増額補正をすることによって、見込みとしては、5,060万円のふるさと寄附金の収入を見込んでいるところでございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） ちなみに、前年度決算は幾らでしょうか。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君） ふるさと寄附金の前年度比ということでございますが、26年度1年度間のトータルでは、1,284万7,000円の御寄附がございました。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、議案第77号平成27年度美幌町一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第78号

○議長（大原 昇君） 日程第6 議案第78号平成27年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 議案の67ペ

ージをお開きいただきたいと思います。

議案第78号平成27年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

平成27年度美幌町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、一般被保険者高額療養費の増額、社会保険料の改定による増額を伴う補正予算でございます。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,091万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億5,421万1,000円とするものでございます。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

76ページ、77ページでございます。

3、歳出について御説明いたします。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費につきましては、基金繰入金の財源調整でございます。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費につきましては、昨年と比べまして脳疾患、心臓疾患、がん、それから白血病などの高額療養費対象者の増により、1,090万2,000円を増額補正するものでございます。

8款保健事業費、1項保健事業費、1目保健衛生普及費につきましては、先ほど申し上げました社会保険料の改定による8,000円を増額補正するものでございます。

歳出については以上でございます。

次に、歳入について御説明をいたします。

74ページ、75ページでございます。

2、歳入については、8款繰入金、2項基金繰入金、1目国民健康保険基金繰入金6,809万1,000円を減じまして、その下、9款の前年度繰越金を7,900万1,000円増額計上する予算でございま

す。

以上、御説明いたしました。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第78号平成27年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第79号

○議長（大原 昇君） 日程第7 議案第79号平成27年度美幌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 議案の79ページをお開きいただきたいと思います。

議案第79号平成27年度美幌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明します。

平成27年度美幌町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、平成26年度の後期高齢者医療広域連合市町村事務費負担金、保険料等の負担金の精算による補正予算でございます。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,202万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

2億8,078万7,000円とするものがございます。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

88ページ、89ページでございます。

3、歳出について御説明いたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1,202万7,000円につきましては、平成26年度の事務費負担金、保険料分の広域連合負担金が確定したことにより減額するものがございます。

歳出については以上でございます。

前のページ、86ページ、87ページをお開き願います。

以上、御説明いたしました。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第79号平成27年度美幌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第80号

○議長（大原 昇君） 日程第8 議案第80号平成27年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 91ページでございます。

議案第80号平成27年度美幌町介護保

険特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

平成27年度美幌町の介護保険特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、社会保険料の改定、それから介護予防事業短期宿泊利用サービスなどの単価等の増額に伴う補正予算でございます。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億7,557万1,000円とするものでございます。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

100ページ、101ページでございます。

3、歳出について御説明いたします。

1款総務費、3項1目介護認定審査会費につきましては、臨時職員の社会保険料改定に伴う1,000円の増額でございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、2目施設介護サービス給付費につきましては、財源調整でございます。

3款地域支援事業費、1項1目介護予防事業費につきましては、各種行事等報償といたしまして、公開講座等の執行残11万8,000円の減額でございます。

その下、自動車等借上料につきましては、利用者の増、1回当たりの単価増加に伴う5万7,000円の増額でございます。

2項包括的支援事業費・任意事業費、2目任意事業費につきましては、短期宿泊利用サービスの国の基準の単価改定、利用者の区分変更に伴う21万8,000円の増額補正でございます。

歳出については以上でございます。

歳入については、前のページをお開きいただきたいと思います。98ページ、99ページでございます。

以上、御説明いたしました。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第80号平成27年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開は14時15分といたします。

午後 1時57分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議会運営委員長報告

○議長（大原 昇君） 先ほど、議会運営委員会を開きましたので、委員長からその結果について報告を求めます。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について報告いたします。

まず、町長からJR北海道から町に対する回答書について、追加の行政報告があります。

また、追加議案として、議案第85号土地改良事業の施行について及び議案第86号平成27年度美幌町一般会計補正予算（第7号）が提出されましたので、以上の日程をお手元に配付いたしました日程追加事件として、本日の日程に追加することと

いたします。

議員各位及び説明員の御理解と御協力をお願いしまして、議会運営委員会委員長として報告いたします。以上です。

◎日程追加の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、日程第12 議案第84号平成27年度美幌町病院事業会計補正予算（第2号）についての次に、行政報告、議案第85号土地改良事業の施行について、議案第86号平成27年度美幌町一般会計補正予算（第7号）についてを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3までとし、それぞれ議題にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、行政報告、議案第85及び議案第86号を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3までとし、それぞれ議題とすることに決定しました。

◎日程第9 議案第81号

○議長（大原 昇君） 日程第9号 議案第81号平成27年度美幌町公共下水道特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 議案の105ページをお開き願います。

議案第81号平成27年度美幌町公共下水道特別会計補正予算（第2号）についてを御説明申し上げます。

平成27年度美幌町の公共下水道特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、終末処理場の建設事業の業務委託の内容の一部変更

と、それに伴う補助金及び起債借入額の変更及び平成26年度発行分の起債借入利率確定に伴う公債費の減額補正を行おうとするものであります。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ362万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億1,740万6,000円とするものであります。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明申し上げます。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更につきましては、第2表、地方債補正で御説明を申し上げますので、108ページをお開き願います。

第2表、地方債補正であります。

公共下水道事業の限度額9,770万円を、終末処理場設備更新工事のための調査設計業務の変更により70万円減額をしまして、9,700万円とするものであります。

次に、114ページ、115ページをお開き願います。

3、歳出でございます。

3目建設費、公共下水道建設事業費であります。業務等委託料の終末処理場機械・電気設備資材価格調査業務委託料404万3,000円の増であります。施設の更新事業の設計に必要な、特殊な機械の単価の調査業務を委託するものであります。当初、平成28年度を予定しておりましたが、国からの事業の前倒し実施が求められていることから、今年度に前倒しして実施しようとするものであります。

次の実施設計等委託料の終末処理場非常用発電設備更新実施設計委託料549万円の減額であります。平成28年度に下水道全体計画の見直し作業が行われ、電気設備の規模や諸元の変更が予想されていることから、全体計画の完了後に実施設計を行うこととしたことによる減額でございます。

次に、電算機器借上料1万7,000円の増につきましては、土木積算システムの更新に伴うパソコン機器1台の借上料でございます。

次に、公債費の償還金利子及び割引料219万円の減額であります。平成26年度発行分の起債借入利率の確定に伴う公債費利子の減額であります。当初予算1.5%を見ておりましたが、公共下水道債が0.67%、過疎債が0.4%、特別措置債が0.49%というように率が下がっておりますので、それに伴う減額であります。

次に、歳入について御説明を申し上げますので、112ページ、113ページにお戻り願います。

2、歳入。

公共下水道事業費補助金72万4,000円の減額は、歳出で御説明をさせていただきました、業務委託の変更に伴うものであります。

一般会計繰入金921万5,000円の減額は、今回の補正に伴います財源調整により一般会計への繰戻しであります。

前年度繰越金701万9,000円の増額は、前年度繰越金を歳入に予算化するもので、26年度決算における繰越金は、全て予算化されるものであります。

公共下水道債70万円の減額は、歳出で御説明をさせていただきました、業務委託の変更に伴うものであります。

以上、御説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第81号平成27年度美幌町公共下水道特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成

の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第82号

○議長（大原 昇君） 日程第10 議案第82号平成27年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 議案の117ページをお開き願います。

議案第82号平成27年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成27年度美幌町の個別排水処理特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、建設事業費の確定及び平成26年度発行分の起債借入利率確定に伴う公債費の減額補正を行おうとするものであります。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ554万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,521万円とするものであります。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明を申し上げます。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更につきましては、第2表、地方債補正で御説明を申し上げますので、120ページをお開き願います。

第2表、地方債補正であります。

個別排水処理施設整備事業の限度額3,050万円を個別浄化槽設置工事費総額の確定により610万円を減額しまして、2,440万円とするものであります。

次に、126ページ、127ページをお

開き願います。

3、歳出であります。

3目建設費、工事請負費、532万4,000円の減額であります。個別浄化槽の設置戸数は当初計画の10戸に変更はありませんが、予算段階では、7人家族規模の浄化槽を主体に工事費を積算しておりましたが、5人家族規模の浄化槽の設置が多数を占めたことにより、工事費の減となったものであります。

次に、償還金利子及び割引料22万円の減額であります。平成26年度発行分の起債借入額、利率確定に伴う公債費利子の減額でございます。先ほどのとおり、予算では1.5%を見ておりましたが、下水債では1.1%、辺地債では0.3%、過疎債では0.4%に利率が下がっているものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

以上、御説明申し上げましたので、よろしく願います。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第82号平成27年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第83号

○議長（大原 昇君） 日程第11 議案第83号平成27年度美幌町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題としま

す。

直ちに提案理由の説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 議案の128ページをお開き願います。

議案第83号平成27年度美幌町水道事業会計補正予算（第1号）についてを御説明申し上げます。

総則。

第1条、平成27年度美幌町の水道事業会計補正予算（第1号）は次の定めるところによる。

今回の補正につきましては、委託等の事業費の確定に伴う減額補正、浄水場等施設修繕の増額並びに人件費の時間外手当の増額補正をさせていただこうとするものであります。

収益的支出の補正、第2条。資本的支出の補正、第3条につきましては、補正予算実施計画書及び説明書で御説明申し上げます。

債務負担行為の補正。

第4条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

管路管理システム借上料限度額770万2,000円を、借上額の確定に伴い27万9,000円を減額しまして、742万3,000円とするものであります。

議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正。

第5条につきましては、記載のとおりであります。

130ページ、131ページをお開き願います。

補正予算実施計画書及び説明書、収益的支出であります。

1目原水及び浄水費の委託料、浄水場乾燥污泥収集運搬委託料101万3,000円の減額は、污泥処理量の減によるものであります。

次に、手数料、污泥処理手数料56万3,

000円の減額は、同じく汚泥処理量の減によるものであります。

次に、浄水場施設等修繕費50万円の増額は、今後予想される修繕料について補正をするものであります。

次に、3目業務費、手当等、その他手当130万8,000円の増額は、平成27年4月の地方公営企業会計制度改正に伴い、水道会計システムと料金システムの新システム移行の際の職員の時間外手当の増に伴うものであります。

次に、4目総係費、委託料、水道施設耐震診断調査委託料266万8,000円の減額は、入札の執行残によるものであります。

次に、営業外費用、1目支払利息、企業債償還利息106万円の減額は、平成26年度発行の企業債借入利率確定に伴う利息の減額でございます。

リース資産利息3万3,000円の減額は、土木積算システムの新規借上げによる3,000円の増と、道路管理システムの入札結果による3万6,000円の減額によるものであります。

132ページ、133ページをお開き願います。

資本的支出、建設改良費、3目資産購入費、リース資産の5,000円の減額は、管路管理システムの入札結果による1万9,000円の減額と、土木積算システムの1万4,000円の増額によるものであります。

以上、御説明を申し上げましたので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

6番 戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 131ページ、修繕費50万円は、今後予想される修繕のためということで聞いたと思うのですが、何か予想というか、どのようなことが考えられるか、もしあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 当初予定しておりました修繕については、夏場の管路修繕等のために使用するもので、今後予想されると思われる修繕ということでは、備えているものということで御理解いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 6番 戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 特に、現在までにまだ決まった状況ではないと。ただ、応急的にもしあったならば即座に対応するための予算という認識でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 個々細かいものもありますが、基本的にはそういうことでございますのでよろしく願います。

○議長（大原 昇君） 4番 上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 131ページの水道施設耐震診断調査委託料の入札残ということだったのですけれども、調査結果で急を要するような、診断の結果で対応しないとならないような、そういう結果が出ているようなことは多分ないと思うのですが、全体としてどうだったのか、わかれば教えてください。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） この水道施設耐震診断調査委託につきましては、これからの水道施設の長寿命化のために実施したものであります。

内容としましては、水源池、日並の浄水場、配水池、それぞれのポンプ室、主に上屋の建物が中心でございます。それについての耐震診断を行いまして、総体的には、老朽化をしているということでございますので、今後、内容を精査しまして、これからの計画に入れていきたいということで考えております。それについても、まとめり次第、また御説明する機会があろうかと思

いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第83号平成27年度美幌町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第84号

○議長（大原 昇君） 日程第12 議案第84号平成27年度美幌町病院事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 議案140ページをお開き願います。

議案第84号平成27年度美幌町病院事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、患者数の増加に伴います医業収益の増額補正と薬品費、診療材料費、医療消耗備品費など、診療に必要な経費等の増額補正を。また、北海道の補助採択を受けて、国保病院を拠点とする患者情報共有ネットワークシステムを構築するための情報通信機器等の購入費につきまして、補正を行おうとするものでございます。

第1条、平成27年度美幌町の病院事業会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量の補正につきまし

ては、患者数の増加に伴い、外来の年間患者数を828人増の6万2,387人に、外来の1日平均患者数を3人増の260人に、患者情報共有ネットワーク構築事業実施に伴い、主要な建設改良事業の診療用医療備品購入を1,500万円増の2億6,018万8,000円にするものであります。

第3条、収益的収入及び支出の補正につきましては、実施計画書及び説明書で御説明申し上げます。

次に、141ページでございます。

第4条、資本的収入及び支出の補正につきましては、実施計画書及び説明書で御説明申し上げます。

第5条、たな卸資産購入限度額の補正につきましては、薬品費や診療材料費などの執行見込みから、たな卸資産の購入限度額を1億9,905万円から、2億5,380万円に改めるものでございます。

第6条、重要な資産の取得の補正につきましては、今回購入予定の患者情報共有ネットワークシステム一式を重要な資産の取得として追加補正するものでございます。詳細につきましては、実施計画書及び説明書で御説明申し上げます。

142ページ、143ページをお開き願います。

収益的収入のうち、医業収益の補正であります。

入院収益の補正は、整形外科・泌尿器科など入院患者数の増加や、手術の実施により、4,204万6,000円の増額を。外来収益の補正は、内科・整形外科・泌尿器科・脳神経外科・小児科・眼科など、全体を通して患者数が増加しており、4,148万4,000円の増額を見込むものでございます。

次に、144、145ページをお開き願います。

収益的支出の補正であります。

材料費では、薬品費2,300万円の増額補正であります。投薬用薬品費の増は泌

泌尿科・整形外科・脳神経外科など、患者数の増加に伴い、内服薬・外用薬の増によるもの。注射用薬品費は、入院患者・手術の増加に伴い、抗生剤・抗がん剤・輸液製剤などの増によるもの。血液・試薬等薬品費は、輸血用血液製剤などの増によるものであります。

診療材料費5,000万円の増額補正であります。泌尿器科診療に必要な尿管ステントやカテーテル、整形外科診療に必要なギプス包帯、血液検査や抗体検査に使用する注射輸液器具、整形外科の手術に使用する髄内釘人工関節用材料接合プレートスクリューネジのほか、その他診療に必要な衛生材料費の増加によるものであります。

医療消耗備品費113万円の増額補正であります。患者給食用具につきましては、入院患者の増による食器類の購入費として14万7,000円を、診療用消耗備品費として麻酔用ポンプ、手術用鉗子等の購入費として98万3,000円を、それぞれ増額するものでございます。

経費でございます。

職員被服費につきましては、手術の実施に伴い、手術用の術衣の購入費として40万円を増額するものでございます。

消耗品費につきましては、患者数の増加に伴い、薬剤分包用の消耗品、内視鏡検査に必要な消耗品、その他検査に必要な消耗品など、数量が増加していることから400万円を増額するものでございます。

修繕費500万円の増額補正であります。その他施設、器具等修繕料として、病院の空調機やポンプ設備、電気設備の稼働状態を監視する中央監視盤の表示が不安定となることがあったことから、監視盤の交換に要する費用を補正するものであります。

次に、146、147ページをお開き願います。

資本的収入の補正であります。

道補助金1,500万円の補正につつまし

ては、平成26年6月に可決成立した医療介護総合確保促進法に基づき、各都道府県に消費税増収分等を財源とする地域医療介護総合確保基金が設置され、今回、この基金を活用した北海道計画に沿った事業として、後ほど御説明いたします患者情報共有ネットワーク構築事業が補助採択となったことから、補助金の計上を行うものであります。なお、補助率につきましては、補助対象事業費の2分の1以内でございます。

次に、148ページ、149ページをお開き願います。

資本的収入の補正であります。

有形固定資産購入費、診療用医療備品等1,500万円の増額補正であります。今年度、電子カルテオーダーリングシステムなどの導入に伴い、患者情報共有ネットワークの構築に必要な情報通信機器等の導入費用につきまして、増額補正を行うものであります。

今回導入を予定しております患者情報共有ネットワークシステムにつきましては、ICT情報通信技術を活用し、北見赤十字病院及び美幌町内の診療所などの参加を促し、地域医療広域ネットワークシステムを構築しようとするものであります。

また、居宅介護・訪問看護事業所・老健・特養施設・グループホームなどの介護事業者・薬局などの参加により、医療介護連携ネットワークシステムを構築しながら、医療機関・介護施設事業者間で、地域の患者や施設利用者の必要な情報を共有することで、在宅医療の推進と地域包括ケアシステム構築の確立を図ろうとするものであります。

共有する情報につきましては、関係医療機関の参加により、地域医療広域ネットワークでは、病歴・処方・検査・画像・文書等のデータを、医療介護ネットワークでは、介護事業者の参加により、患者利用者の基本情報・各種記録・画像・薬剤関係・各種文書とし、美幌国保病院が連携ネット

ワーク上で稼働する基本的なアプリケーションシステムを整備し、ネットワークに参加する町内の医療機関には、情報参照用のパソコンを、介護事業者等にはタブレット端末を提供し、切れ目のない医療介護の情報連携を行おうとするものであります。

なお、全体事業費につきましては、当初予算に既に電子カルテシステムと連動するシステムとして、計上しております地域医療連携システム分の予算と、今回補正分の1,500万円を合わせて、総額3,000万円の事業を実施する予定であります。

以上、御説明いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 149ページで、ただいま事務長のほうから、今回ICTを利用した地域医療の広域連携あるいは町内の介護施設との連携ということで、聞いたところによりますと、北海道では初めての取り組みだということであります。先ほど説明があったように、国の資金を活用しながら、既に予算化しておりました電子カルテなどと連携しながら取り組むということで、これは本当に素晴らしい取り組みであると私は見ているのです。そこで、大事な部分は、病院として医療を中心にしたシステム構築をしていきながら、町内のクリニックだとか、介護施設との連携をしっかりとって、サポートをしていくという意味で、まさに地域包括ケアを病院サイドから、さらに強化をしていきながら、それぞれ必要とするサービスを絶え間なくできるようにというような意味で、私は、行政間の、特に病院と民生部、地域包括支援センター、こういったところの連携が、こういう事業を病院が取り組むことについて、行政全体の中で、どの程度しっかり連携をとりながらやっているのかについて、多少不安な面もあります。この取り組みは全道に

先駆けて全国でもまだまだ少ないと聞いておりますので、特に国保病院は今いろいろな形で頑張っておりますので、ぜひ今話したような連携を十分とって進めていただきたいと思いますので、特にこの辺は、責任者である町長のほうに、地域包括ケアという意味でお尋ねしたいと思います。

病院の取り組むこの事業の重要性というのは、私は議員としても本当に大事な取り組みだと思っていますし、うまくいけば、本当に先駆的な取り組みになるというように期待もしておりますので、町長の決意のほどと伺いますか、その辺の——地域包括ケアと言葉では言うのですけれども、連携をとるとするのは、私は本当に大変なことではないかと思っています。やはり、病院でつくったシステムを関連するところとしっかり連携をしながら、効果的に活用していくという意味で、予算を認めた町長の強い思いも含めて、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 地域包括ネットワークと伺いますか、そういうシステムは、私はマニフェストでも言っているところであります。

それで、町民お一人お一人の命や健康をやはり多くの目で見守ることが、極めて重要だと思っています。医療は医療、福祉は福祉、保健は保健という縦割りではなくて、連携をしながら一人の方の健康や命を守ることが極めて重要だと思います。まずは、そのスタートラインに立ったのではないかという思いをしております。

それで、当初予算で電子カルテをお認めいただきましたので、この1,500万円で、まず日赤とそういう連携をしっかりと。そして、そのほかに福祉・医療の連携をします。その中では、やはり診療所の先生たちの理解も必要でありますので、その辺もしっかりとやりたいし、また、行政

内部のこともしっかりやらなければ、どこかで頓挫してしまうという思いでありますので、それぞれの部門が一つになって、しっかりと結束していくということが極めて重要だと思いますので、そういう取り組みをしっかりとやっていきたいと、そのように考えております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○町長（土谷耕治君） 町長からそういう強い思いを聞かせていただきましたので、これは北海道で初めてということで、網走管内でも日赤と初めてこういう形で連携してやるということですから、私はこの取り組みは本当の意味で、私どもの21,000人ぐらいの町の規模で、そして公立病院がある中で、こういうことがしっかり軌道に乗っていけば、町長のお話のように、今そういう対象者になっている人たちを、地域の連携で資源を生かしてしっかり支えていく、そういうモデルになり得るようなすばらしい取り組みだと思いますので、ぜひそういった情報発信も、行政として胸を張って、今後とも取り組んでいただいて、まずはこのシステムの成功を期待したいと思います。終わります。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） この地域のネットワークは、やはり国保病院が中心にならざるを得ないと思っていますので、まずその医師確保を今までやってきたつもりであります。その上に立って、今回のネットワーク化を進めたいということで、今回もお願いしているわけであります。繰り返しになりますけれども、本当にどこが欠けてもだめだと。一人の命や健康を見守れないというような状況になるとと思いますので、多少時間はかかるかもしれませんが、しっかりとしたことをやって、歩みをしっかりと進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はあり

ませんか。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 大事な患者情報共有ネットワークシステムについて、何回かお聞きしているのですが、大変大事なシステムが入ってくることになると、特に公立病院を持たないと、このシステムのメリットは全然ないわけでありまして、今まで、町立病院を持っていてよかったと言われるような、評価をされる機会がなかなかなかったのですが、今度は、町民の共通の利益を追求できるのではないかと、大変期待をしている中身でございます。

上杉さんとダブらないようにしたいと思うのですが、開業医の皆さんの持っている情報、それから個々の介護施設が抱えている情報も含めて、ぜひ末端に至るまで、このシステムがしっかり構築されて、一人一人の利用者というか、介護・福祉・医療にかかわる個人情報ベースにしまして、そのケアシステムをどこよりも先に構築していただきたいと。大変大事なシステムだと思いますので、病院だけの努力では行き渡らない、ネットワークはだめだというように思いますので、その点で、大事な予算の計上をうれしく思いますが、必ずいち早くネットワークシステムを構築していただきたいと、また活用していただきたいと、期待を込めまして――これは質疑というよりも、そういう意味で、大変画期的なものになるだろうと思いますので、進めていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 大変期待が大きいということで、身の引き締まる思いでありますけれども、遠くを見ながら、しっかりと足元から、しっかりとした歩みをしていきたいと、そのように考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わ

ります。

これから、議案第84号平成27年度美幌町病院事業会計補正予算（第2号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎追加日程第1 行政報告

○議長（大原 昇君） 追加日程第1 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 さきの行政報告に追加して、報告をさせていただきます。

追加行政報告といたしましては、JR北海道から町に対する回答書についてであります。

去る9月25日に町からJR北海道に対し、石北線美幌駅を無人化とする計画の撤回を求めて、5項目の要望書を提出したところでありますが、昨日（12月9日）、JR北海道から、要望書に対する回答書の提出を受けましたので、その内容について御報告を申し上げます。

回答の主な内容につきましては、安全を最優先に会社再建に取り組んでおり、美幌駅の無人化などの見直しを検討している状況について理解を求める内容であり、無人化となった場合の対応については、利用者への安全を確保しつつ事業を継続するため、さまざまな見直しを検討しているとのことであります。

さらに、利用者の利便性を低下させない方法として、乗車券類の販売委託を考えているとのことであり、美幌駅における販売業務の受託者の紹介、または町での受託に

ついて検討願いたいとの内容でありました。

JR北海道に対しましては、一貫して美幌駅の無人化には承服できないと申ししておりましたが、会社では再考する余地が残されておらず、大変厳しい結果となったことは、まことに遺憾ではありますが、今後におきましては、利用者や地域に負担・影響を及ぼすこととならぬよう、安全対策、利便性確保、観光振興への取り組み、さらに石北本線の維持について、協議を取り進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたしたいと思えます。以上でございます。

○議長（大原 昇君） ただいまの行政報告について質疑を許します。

質疑は1人3回までといたします。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 昨日、JRから来るというお話は伺っておりましたけれども、来るという話で、大体結論は見えていたわけですが、ただ、きょう行政報告として、書面が出されるということは想定していなかったのです。といいますのは、一昨日、8日の日に、私も美幌駅無人化に対して一般質問をしておまして、最後にも、再三、町長にとことん最後の最後まで貫き通してほしいということで、お願いをしました。よもやこの12月に決まるというか、当初からJRの意志はかたいと私も町長もそういう考えでありましたから、本当にとことん貫き通してほしいのです。この9月25日の回答書をいただいた時点で、町長はどういうふうに担当にお話をされたのでしょうか。

きのうは何もしないでただ受け取ってそのままというわけではないと思うのですが。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（平井雄二君） 新鞍議員の今の御質問でございますけれども、昨日、午後4時半過ぎだと思いましたが、JR北海道

本社鉄道事業本部企画室の課長さんが見えられまして、私どもが以前行った要望についての回答が文書であり、会社の決定事項ということで捉えてほしいということで、通知をいただきながら、お話も伺ったということでもあります。私がきのうお相手をさせていただきましたけれども、美幌町といたしましては、従前から要望しているとおりの、無人化については承服できない。この考え方は変わっておりませんということでもありますけれども、これは重々会社のほうとしても理解はしているとは言いながら、会社としては、ほかの今回の改正・見直し等々含めて、一定程度、早いものであれば3月中には、ダイヤ改正を含めたものについては実行していくというような中で、新たな無人化について、美幌町の要望については、しっかり文書で回答をさせていただきたいということで、文書を持って来られました。一番のネックであります無人化につきましては、会社としては、この方針を変更することはできないということで、会社としての一つの方針決定がなされたということでありました。今後においても、要望をされたとしても、それを変更することは無理だということでもあります。

仮に、そうなった場合はどうなるかということでは、要望の中では2点目以降、4項目について協議等の要望をしまりました。

これらについて、今後JR側と美幌町の間で協議をさせてほしいと。その中でできるだけ利用者にとって利便性が損なわないように、会社としても配慮をしていきたい。一番のネックの無人化については、もうこれは今後幾ら要望されても、変更はもうあり得ないということでもありますので、美幌町としては非常に不満ですということを申し伝えた中で、回答は回答として一応受けました。

今後については、さらに協議をさせていただきたいということで、変更については

相手があつてのことですから、会社としてこの変更はないということでもありますので、これは美幌町が幾ら頑張っても、変更がないものはどうしようもないことなので、あとはいかに利用者の皆さんの利便性をどう守っていくかということは、会社のほうも言っていますので、そこは地元美幌町としても一定程度のサービスを低下させないような手法があるのであれば、そこをやはり探っていくべきなのかということでもありますので、それらについて、今後、継続協議をさせていただきということで、双方確認をさせていただいたところでもあります。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） ただいま、副町長の説明は理解いたしました。

けれど、この回答の主な内容の中で、安全を最優先に会社再建という部分について、これは安全を最優先するには、まずその前に収入がなかったらだめなわけです。美幌駅は本当に収入が十分にあると。そういう中での無人化という見直しについて、全く理解に苦しむわけでもありますけれども、この文面の中で、さまざまな見直しを検討しているという、これはJR本社の回答ですが、さまざまな見直しを検討しているとのことで、この部分に関しては、次回に何らかの形で、いろいろと回答があるということでございますね。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（平井雄二君） 今回、回答書をいただいた中にある、さまざまな見直しの検討というのは、美幌駅ということではなくて、JR北海道の全体の見直しということでもあります。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 本社の考えでは、要するに業務委託しかないのではないかと、町のほうにも強くお願いしている感じ

ですが、その反面、業務委託をしなければ——何せ駅員は引き上げるといふ強い気持ちのようでございますけれども、本当に納得ができないという気持ちはつきないであります。

ただ、結論がわかっているながらも、もう少し、本当に粘り強くとことん頑張っておしよかったです。結論がわかっていると言いつつも、私はそういう気持ちでいっぱいあります。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 私の思いという観点が強いのですが、きのう議会においても、JR本社の方がおいでになるということをおしよめて、いろいろな意味で、時間的にも配慮しました。それで今、副町長の出だしの言葉を聞いていましたら、おいでになった方に対応をとられたのは副町長さんだと聞こえたものですから、まず1点。

私は町長さんも含めて、行政の皆さん、そういう意味では担当を含めて、お話し合いというか——今はそういう内容の是非ではなくて、対応をとられたのかというように思つたのですが、今、新鞍さんがお聞きしている点で、副町長が「私が」という主語があつたもので、そこら辺、差し支えなければ、もう少し明確に誰が対応をとつたのかという意味で、しつこくなりましたが、この1点。

それからもう1点であります。文字化になっていきますから素直に申しますと、むしろ今度、JRのほうから販売委託の相手を紹介してくれとか、さもなくば美幌町で、行政として対応を取りなさいみたいな、そういうふうには——勘違いなら勘違いでいいのですけれども、押しつけられたという印象もあるものですから、もう少し、今聞いたことについて御説明をしていただきたいということでお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（平井雄二君） きのう来られて

私以下が対応をしたのですが、それは協議ということであれば、もちろん町長になりますけれども、協議に来られたわけではございません。あくまでも、以前要望した内容について、回答を書面によって渡すということでおしよられたので、それを受け取り、情報交換をしたというレベルでありますので、誤解のないようお願いをしたいと思います。

2点目については、乗車券の販売の方法なのですが、あくまでも、先ほど新鞍議員に対してもお答えしましたが、人の配置は無理ですということでもありますので、その次に一番問題となるのは、安全性の問題もいろいろありますが、サービスの低下という面です。やはり、乗車券、特に割引切符が問題となりますので、これらについては、町のほうからもそういったものが低下しないような手法はないかということをおしよりましたけれども、JR側としてもそういったものがあるとのことで、これらについては、町に押しつけるとかということではなくて、そういったことが地元でもできるのであれば、そういった手法をJR側も持っています。そういったことが、お互い協議が整って実現できるならば、利用者にとっての利便性が向上するといひますか、低下がそれほどしなくても済むとのことでもありますので、押しつけるということでは、うちとしては受け取っておりませんし、JR側もそういうつもりではないと思ひます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 副町長に文句があるとか、そういうことではなくて、そうであれば町長、きょうの話によるとJRの社長が美幌町においでになると、言葉は間違ひではないのしょうけれども、表敬訪問したいといひえば、表敬訪問なのしょうけれども、きょうはどういうふうな受け止め方をしているのか。向こうが表敬訪問と

言ってきたとしても、私は現実お会いしてしまえば、考えは少し過激かもしれませんが、一言二言だって「はいそうですか」と、まさか天に言えることはないとは思いますが、その場をお借りして言いたくなることだって、本来の心の流れとしてはあるのではないかという観点で、町長。

副町長でもいいのですが、対応そのものがきょうのことです。細かいことは行政においでになるということですから承知はしていませんので、どう対応をとられるのか、まず、少なからず一言や二言はやはり言ってほしいというのが私の気持ちであります。相手がいくら表敬訪問と言ったって、にこにここと「はいそうですか、わかりました」ということにはならないのではないか。どちらが大人か子どもかではなくて、当然の町民の心の動きだと思うのです。むしろ、これから条件闘争、そういう趣旨のことはペーパーの裏面に書かれています、きょう、JRの社長さんとお会いするのに、行政側はどういう思いであるかを、許されるのであれば御説明いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） きょうは、社長がお見えになるということで表敬訪問をしたい。そして、これは今まで社長が就任してからずっとやってきたことだと。要するに、いろいろな公務を通じて、例えば、美幌駅に来たときには、美幌町に表敬に行くといった流れの中の、今回の表敬訪問ということであります。

ただ、今、議員おっしゃるように、我々の思いもどこかで伝えたいという思いは、私も持っておりますので、そこはこの場でなかなか表敬訪問に来るのに、反対だから受けませんかとかという話ではなくて、しっかりと表敬を受けて、我々の思いを伝えるというようなことも出てくるかもしれませんが、その辺はさせていただきたいなと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 町長の思いは十分わかりました。3月いっぱい、あえて言えば来年の4月1日まで、私は前にも町長さんをお願いという気持ちで、過激な話もしたことがあります。

まだ、時間はないわけではないというならば、議員みんながそろって、農民同盟や農協の力を借りながら、むしろ旗を上げたいくらいの思いではあるのです。前にも言ったように、くじけずにやっていただきたいと思っていますので、そういう面では、私が後から町長を支えますので、やっていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私の立場は、今回の事案でいくと、オホーツク活性化期成会というところでも、私どもは陳情をさせていただいています。それについては断固反対ということで、それこそむしろ旗をおろしているわけではありません。

一方で、私は美幌町長として、今回の事案で言うと、やはり現実対応をしていかないと、片方ではゼロ回答みたくなると、それこそ負担は町民の皆さんに行ってしまうというようなこともありますので、JRの決意がかたいという中、やはり現実対応も片方ではしないといけないだろうと、そのような思いであります。

片方ではオホーツク活性化期成会の立場もありますので、その辺のことも含んで御理解をいただきたいなと、そのように思っているところであります。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） プリントされております行政報告の中身を正確にしたいということで、お聞きいたします。

1ページ目の下の4行です。利用者の利便性を低下させない方法としての、乗車券類の販売委託の中身であります。

既に、駅員が配置されている中でも扱えていただけない券類があると思っておりますが、あえていえば、無人化にはなったけれども、サービスがよくなったというような中身にしていく必要があるのだらうと思います。

それで、乗車券類の販売というのは、ホテル付きのホテルパックだとか、高齢者割引の切符だとか定期券、これらを含めて現在は扱っていないが、直前まで扱っていたものも、情報化社会なので、やりようによっては必ずできるというように思います。駅員がいるかないかにかかわらず、そういうシステムがあれば、委託先でもやれるというように思いますので、それまで含まれているのかどうかを、一つは確認をしたいと思います。

二つ目は、喜んで受託したいというようになるような中身になっているのかということであります。

販売可能額とそれに対する手数料の率などで、誰もが手を挙げたいというような中身であれば、無人化はつらいけれど、駅の利用は高まるというような状況も考えられるので、そういうものなのか、それとも全くの外交辞令なのか、その辺はどうなのでしょう。

ぜひ詰めていただきたいのは、どうしても無人化が避けられないとしたら、無人化になっても地元の利便性は、むしろ高まるというような中身につながるような中であれば、少しは評価できるのだらうと思いますので、その辺の中身について聞かせていただきたい。あるいは、そういう可能性は全くないのかどうかということについてお聞きいたします。

○議長(大原 昇君) まちづくり主幹。

○まちづくり主幹(露口哲也君) 大江議員さんの御質問でございますけれども、取り扱える切符はいろいろな種類がございますが、今、これまでに事務的な部分で説明を伺っている部分では、普通の乗車券・回

数券、一般的な定期券、指定であります特急券、さらに今お聞きの割引切符ですが、こうした部分も、いわゆる特別企画乗車券と言っているそうですけれども、こうした割引切符、そうした扱いも可能であるということでございます。

具体的には、もしもそうした業務委託等がきちんとされるのであれば、JRとしては、いろいろな部分でやりやすい協議をさせていただくということを受けておりますので、このいろいろな種類の取り扱い券がございますので、一般の御利用される方にとっては、不便という部分ではなくなるのではないかというようには受けとめております。以上でございます。(「委託の条件というのはどうなっているのか」と発言する者あり)

○議長(大原 昇君) まちづくり主幹。

○まちづくり主幹(露口哲也君) 委託の条件でございますが、そうした部分につきましては、実際に個別の部分で、これから具体的な中身、そして受けていただけたところなど、そうした部分のやりやすいような形ということで、JR側としましては、今までの事例にこだわらず、そうした部分で個別の協議をしていただけたというような話を伺っております。今までの説明を受けていますと、こちら側でもしも受けた場合については、かなり条件的な部分も御相談に乗っていただける余地は大いにあるというように考えております。

○議長(大原 昇君) 総務部長。

○総務部長(広島 学君) JRで考えております、その委託については、委託のタイプがいろいろあるように聞いてございます。その中で、今、四つほどタイプがあるということでお聞きをしておりますけれども、そのタイプによって手数料とかも違うということになっており、また扱える切符も変わってくるという形になってございますので、それらを含めて、今後こういった形のタイプでできるのか、また、それから

拡大できるのかを含めて、JR側とは協議をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 私は無人化を避けるために努力をしていただきたいということは大前提であります。無人化となった場合でも、むしろ今よりも利便性が高まるということであれば、省エネとの関係で言えば、諸外国では鉄道が見直しされてきているということもありますので、利用がふえて美幌駅の存在が今まで以上に高まるような工夫も含めて、地元としてはやるべきだろうと思っています。

将来、実績を上げて、有人化を取り戻すというような土台がある話にしていかなければいけないだろうと。最終的には、地元としては「とんでもない、こんな中身なら販売委託は、地元では到底引き受けられない」というような中身に落ちつくような結果だけにはしないでいただきたい。あくまでも、利用者の利便性を低下させないという、これが飾り言葉ではなくて、実数を伴うような中身に、ぜひ回答を得られるように努力をしていただきたいということを申し上げたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、業務委託のお話でありますけれども、議員おっしゃるように、今までできなかったこともプラスしてできればというお話でありますので、これから交渉が、またいろいろと門戸を開いていただいていますので、そういう中での協議の中で、しっかりと訴えていくということになるかと思っています。

それで、先ほど総務部長のほうから4タイプ、いろいろとタイプがあるというような答弁をさせていただきましたけれども、その中でも、どうしたら町民の皆さんにとって利便性の低下を招かないかという視点から、我々はしっかりとそっちのほうで物

を言っていきたいし、そういうものをできれば措置してほしいというようなことを、しっかりと訴えていきたいと思っていますので、いろいろと付加をするものはあると思います。

その中で、皆さんの御意見を聞きながら、これはどうだ、あれはどうだという中で、しっかりと受けとめて、相手にぶつけていきたいと、そのように考えております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 無人化を契機として、美幌駅の利用が高まったという結果につながるような方策を、ぜひ検討していただきたいと思っています。

将来的には、あのとき無人化にしたことで、JRの収入がふえたと。そして美幌駅が見直されるというような、将来につながるような、利便性のある中身をぜひ追求していただきたいということを申し上げて終わります。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 先ほど、ほかの議員の質問で、私は二つの立場を持っているというようなことをお話しさせていただきました。その中で、地元町長として一番心配なのが、利用者の利便性の低下と、やはり安全性だと思います。さらに言うと、将来に対する危惧、これが無人駅から廃止、そして特急が停車しないというようなことへの将来に対する危惧がありますし、またイメージダウンというものもありますので、こうしたことについては、今後の協議をしっかりとさせていただけるということで、きのう副町長以下で約束をしていただきましたので、そういった中で、業務の委託も含めて、しっかりとした対応をとっていききたいと。そして、そのことで、住民の皆さんの利便性の低下を招かない、イメージもダウンしない、そして特急も停まって従来と変わらない、そして大江議員が言う

ように、今までよりはよかったというよう
なことをしっかりと勝ち取れるような現実
対応をしてみたいと、そのように思っ
ております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はあり
ませんか。

4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） 大江議員とかぶら
ないようにしたいと思うのですけれど、
町長おっしゃるように、やはり利便性の低
下が、結果的に利用が少なくなって、将来
的には、町長が懸念されているようなこと
に、私もつながっていくのではないかと
いう危惧があります。今4種類のタイプがあ
ると言っていましたけれども、ぜひ、地元
のいろいろな事例にこだわらず、協議は受
けたいという姿勢をJR側が示してありま
すので、特に、利用の多い特別企画割引と
いうか、R切符や悠遊旅倶楽部やホテルパ
ックは、高齢者の人たちや企業やあるいは
役場の職員もパックを利用するケースもあ
るかと思っておりますので、それこそ美幌のR切
符自体は廃止されておりますけれども、こ
ういう機会に再度復活できないかとか、
あるいは都市間バスでいえば既に委託をさ
れています。その辺のバス券の発行より
は、定期券とか普通乗車券は特に問題ない
と思うのですが、今言う、いわゆる割引切
符の発行などは、結構専門性だとかいろ
いろ料金体系も違いますし、複雑さがあり
ますので、やはり既に美幌駅と同じよう
な形で無人化になったところの委託の状
況だとか、そういったことを十分精査さ
れて、関係者の意見を聞きながら、町長
がおっしゃるような形で、とにかく利便
性を低下しないで、これ以上美幌駅の機
能が悪くならないようにぜひ努力をし
ていただきたいということです。

これは要望ですので、特に回答はいら
ないと思っておりますけれども、ぜひそ
の辺を御検討いただきたいと思いま
す。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はあり

ませんか。

1 1 番橋本博之さん。

○1 1 番（橋本博之君） 唐突なJRの無
人化計画に議員の皆さんが納得いかに
ないのは当然のことだと思うのですが、
これに対して、町側から5項目の要
望書を提出したということで書いてあ
るのですが、この5項目の内容について
お示ししていただきたいと思いま
す。

それから、裏側を見ますと、再考する
余地は残されておらずということです。
ということは、路線を変えたのかと、
これはもう言っても無駄なら条件闘争
に行くのかと、そういう切りかえをし
るのかと、やるなら早くしなくては、
その話し合いに時間もかかりますから、
4月からはそういう形になることは示
されていますから、やるなら早くしな
くなくてはならないと思っております
ので、その回答についてお聞かせいた
だきたいと思っております。

要望書に対する回答書の提出を受けた
ということで、その回答についてきの
うお話しがあったと思っておりますの
で、その内容についてお示ししていただ
きたいということです。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（平井雄二君） 美幌町が要
望した5項目についての回答の内容とい
うことでありますので、概略でお答え
させていただきますが、1点目の無人化
には承服できないという要望について
は、先ほど来、説明したとおりでござ
います。

人の配置は今後できないということ
であります。それから、無人化とな
った場合の安全対策、あるいは緊急時
の対応措置ということでは、非常に不
安が残りますというようなことであ
りますが、これにつきましては、防犯
カメラだとか、あるいは北見駅での
確認体制を検討しているというような
こと、あるいは乗降時については乗務
員が対応するというようなことであ
ります。

また、先ほど町長も言っていましたけ
れ

ども、無人化により、将来の不安が残りますということで、特急の関係、駅舎の廃止の関係、あるいは本線の廃止の関係ということが非常に懸念されるということであり、これらについては、今現在、その将来、100年後、200年後どうなるかについては、これは今はわからないということではありますが、当然なのでありますけれども、今現在の改革といいますか、これらに当たっては、そういった美幌町が心配していることは考えていないということでもあります。

最後の乗車券の関係でありますけれども、これについて、利用者の利便性の低下が心配されるということについては、先ほど来のそういった委託方式も検討していきたいので、協議に乗っていただきたいということの回答でございます。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 納得いかない回答だったと、町側もそうだと思うのですが、安全対策についても、直接やらなくては、この安全対策というのは全く納得のいかないものだと思いますし、将来の観光への影響というものにも、まず避けられないものではないかと思うのです。ここでなのですが、先ほどの繰り返しになりますけれども、もうここまで来て町長が頑張っても、何ともならないとするならば、もう条件闘争として、どうのように町がこれから対応するのか、その辺をしっかりと、今のうちから考えておくべきだと、そのように思います。以上です。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 先ほどの吉住議員のときにも答弁をさせていただきましたけれども、私は二つの立場を持っていますので、片方では、これからどうなっていくかという問題もいろいろとあると思いますので、足並みをそろえる。そして片方では、やはり町長として、住民の皆さんの利便性

の低下を招かないような、それを含めた現実対応をしっかりとしなければ、本当にこのまま突き進んでゼロ回答で果たしていいのかというようなことも、現実対応の中ではしていかなければならないと思っておりますので、その辺は詳しくお話しはしませんけれども、心の内をぜひ読んでいただきたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 以上で質疑を終わります。

これで行政報告を終わります。

◎提出案件の概要説明

○議長（大原 昇君） 町長から、追加提出案件の概要説明をしたいとの申し出がありますので、発言を許します。

町長。

○町長（土谷耕治君） 本定例会に追加御提案いたします議案について御説明をさせていただきますと思います。

土地改良事業の施行について。

議案第85号土地改良事業の施行については、駒生地区における農業用施設災害復旧事業を施行するため、土地改良法に基づき、応急工事計画書の議決をいただきたいものであります。

平成27年度一般会計補正予算について。

議案第86号平成27年度美幌町一般会計補正予算（第7号）については、駒生地区における農業用施設災害復旧事業の実施に向け、工事請負費などの事業費を追加しようとするものであります。

なお、細部につきましては、それぞれ担当部長より御説明を申し上げますので、慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

◎追加日程第2 議案第85号

○議長（大原 昇君） 追加日程第2 議案第85号土地改良事業の施行についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 議案の2ページをお開き願います。

議案第85号土地改良事業の施行についてを御説明申し上げます。

農業用施設災害復旧事業（排水路）を施行したいので、土地改良法第96条の4第1項において準用する第88条第1項の規定により議会の議決をいただくとするものであります。

この事業は、10月8日からの台風23号による大雨で被災した駒生地区の農業用排水路の災害復旧を行うための土地改良事業であり、12月8日から9日にかけて行われました農林水産省による災害査定を踏まえた御提案であります。

記以下につきましては、参考資料で御説明申し上げます。

追加で配付いたしましたA4版の参考資料をごらん願います。

資料3、議案第85号関係であります。図面のタイトルは農業用施設災害復旧事業であります。

事業箇所は、図面中央部に表示の駒生地区農業用施設であります。

事業概要であります。地区名は駒生地区。

災害名は平成27年台風23号災害。工種は水路（排）農業用排水路であります。

復旧延長は26メートル。

復旧方法は護岸工で138平方メートル。

事業費は525万1,000円を見込んでおり、特定財源といたしまして、国庫補助金が65%で333万1,000円。

ただしこちらは、今後予定されております補助率増嵩申請により、幾分増加することが見込まれております。

次に、災害復旧事業債が補助残に対しての90%、160万円が充当され、その元利償還金の95%が後年度で交付税措置されるものであります。

議案の2ページにお戻り願います。このページの1番下、応急工事計画書につきましては別紙のとおりであり、3ページから5ページに添付しております。

この中で4ページの5、事業費についてであります。事業費計が525万1,000円であり、このうち本工事費として、工事請負費512万6,000円を後ほどの補正予算の議案で新たに増額の予算化をするものであり、その下、工事雑費6万2,000円並びに事務雑費6万3,000円のうち2万1,000円は、増額の予算化をせずに規定の職員給与費から執行し、残りの4万3,000円を委託料として補正予算に計上するものであります。

以上、御説明申し上げましたのでどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第85号土地改良事業の施行についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎追加日程第3 議案第86号

○議長（大原 昇君） 追加日程第3 議案第86号平成27年度美幌町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案7ページになります。

議案第86号平成27年度美幌町一般会計補正予算（第7号）について御説明を申し上げます。

平成27年度美幌町の一般会計補正予算（第7号）は次に定めるところによる。

今回の補正は、ただいま議案第85号で議決をいただきました駒生地区の災害復旧事業実施に伴います補正のお願いをするものでございます。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出それぞれ516万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ99億8,612万8,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明を申し上げます。

第2条、地方債の補正につきましては、第2表、地方債補正で御説明申し上げますので、10ページをお開きいただきたいと思っております。

第2表、地方債補正。

農業用施設災害復旧事業ということで、先ほど経済部長からも御説明があったとおり、今回の災害復旧に係る起債で、補助災害復旧事業債で充当率が90%、元利償還金の95%が交付税措置をされるものでございます。

次に16ページ、17ページをお開きいただきたいと思っております。

事項別明細の3、歳出でございます。

14款災害復旧費の農業用施設災害復旧費、実施設計等委託料4万3,000円でございますが、先ほど説明がございました、補助基本率が65%でございますけれども、増高申請を行うための委託料4万3,000円を計上させていただいているところでございます。

その下の工事請負費につきましては、今回、災害復旧工事に係ります費用として、

512万6,000円を計上させていただいたところでございます。

次に、歳入を御説明申し上げます。

以上、御説明を申し上げましたのでどうぞよろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 災害であります。一つだけ要望ということで申し上げたいことがあります。

これを認めるということは、工事発注につながるのももちろん思っていますが、私は、美幌の業者はみんな積算についても優秀だと思っていますので、目的は災害復旧ですから、閲覧期間を極力短くして、速やかに着手できる考えはあるのかないのか。その点だけ確認させていただきたいことでもあります。緊急の場合は短縮できるはずですよ。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 制度上、閲覧期間等について短縮することができるようになってございますけれども、今回の工事につきましては、河川の濁水時期に行うという工事の内容でございますので、短縮をしないで、通常の形で入札を実施したいと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） やはり災害ですから、基本的には相手だって受注してから準備だってあるのです。

今12月10日で、短縮をどこまでするかはわかりませんが、きょうすぐに入札案内を出せないとは思っていますので、仮に、明日から10日間数えて、はい入札ですと言ったら、クリスマスが来て、年末が来て、資材屋さんも発注するといったってお休みで、都会から物を持ってこようとしたら、今回布団かごもありますので、工場関係が出てきます。

私の例で言いますと、いつとき布団かごが災害で混んでいて、手に入れるのに2カ月かかったこともあるのです。

そうしたら、そういうもろもろも考えた場合、通常と言うのではなくて、今心あるならば、できる限り努力するぐらいの答えはできないのかということを再度申し上げておきたい。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 法の許す限り、できるだけ早く発注したいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第86号平成27年度美幌町一般会計補正予算（第7号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 意見書案第12号

○議長（大原 昇君） 日程第13 意見書案第12号北海道のすべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める意見書についてを議題とします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、本意見書案についてを採決します。

お諮りします。

本意見書案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先に提出することにいたします。

◎日程第14 意見書案第13

○議長（大原 昇君） 日程第14 意見書案第13号「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める意見書についてを議題とします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、本意見書案についてを採決します。

お諮りします。

本意見書案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり

り可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先に提出することといたします。

◎日程第15 意見書案第14号

○議長（大原 昇君） 日程第15号 意見書案第14号国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める意見書についてを議題とします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、本意見書案についてを採決します。

お諮りします。

本意見書案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先に提出することといたします。

◎日程第16 意見書案第15号

○議長（大原 昇君） 日程第16 意見書案第15号「大学生への給付制奨学金創設」を求める意見書についてを議題とします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、本意見書案についてを採決します。

お諮りします。

本意見書案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先に提出することといたします。

◎日程第17 意見書案第16号

○議長（大原 昇君） 日程第17 意見書案第16号特別支援学校の「設置基準」策定を求める意見書についてを議題とします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めま

す。

これから、本意見書案についてを採決します。

お諮りします。

本意見書案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先に提出することといたします。

◎日程第18 意見書案第17号

○議長（大原 昇君） 日程第18 意見書案第17号T P P「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める意見書についてを議題とします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、本意見書案についてを採決します。

お諮りします。

本意見書案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において、別紙記載の提出先に提出することといたします。

◎日程第19 報告第13号

○議長（大原 昇君） 日程第19 報告第13号専決処分の報告について。

お手元に配付しているとおり、報告書の提出がありましたので、お聞きすることができます。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 一言だけ申し上げたいと思いますが、この専決処分、前回もこの事故と同じような事故があったのではないかと思います。

そのときに、再発防止という意味で言われていたような気がいたしました。

なぜ、再発防止ができなかったのかということをお伺いしたいと思い、お聞きいたします。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（高木恵一君） 昨年9月にも同じようなことがございまして、再発防止に向けてということで、置いてありますグレーチングについて、番線でつなぎながらということをやっていましたけれども、延長が53メートルあるということと、今回は前年とは違う場所で起きてしまったということがございました。

できるだけ事故のないようにということで努力はしていたところでありますけれども、今回、延長はもう長いということもありますし、以後の事故防止ということも含めまして、このグレーチングをとりまして、埋め戻しをするという形の中で、以後同じような事故が起きないように対応をさせていただいたところでございます。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大原 昇君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） それでは、報告第

13号専決処分の報告については、これで終わります。

◎日程第20 報告第14号

○議長（大原 昇君） 日程第20 報告第14号定期監査報告について、お手元に配付しているとおりの報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） ないようでありますので、報告第14号定期監査報告については、これで終わります。

◎日程第21 報告第15号

○議長（大原 昇君） 日程第21 報告第15号例月出納検査報告について（8月～10月分）お手元に配付しているとおりの報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） ないようでありますので、報告第15号例月出納検査報告について（8月～10月分）はこれで終わります。

◎日程第22 報告第16号

○議長（大原 昇君） 日程第22 報告第16号専決処分の報告について、お手元に配付しているとおりの報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） ないようでありますので、報告第16号専決処分の報告については、これで終わります。

◎日程第23 閉会中の継続調査について

○議長（大原 昇君） 日程第23 閉会中の継続調査について。

各委員会からお手元に配付した印刷物の

とおりの申し出がありますので、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員会の申し出のとおり、承認することに決定しました。

◎閉会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本定例会に付議されました案件は、全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成27年第7回美幌町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

午後 4時00分 閉会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員